

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 7 月 7 日

【評価実施概要】

事業所番号	4074600109		
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会		
事業所名	津屋崎園グループホーム 座々		
所在地	福岡県福津市奴山1205-1 〒811-3522 (電話) 0940-52-0098		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年7月3日	評価確定日	平成21年8月10日

【情報提供票より】(平成 21 年 6 月 18 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 ・ 平成 15 年 4 月 1 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	20 人	常勤	14 人	非常勤	6 人	常勤換算	14.5 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての～	1～2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	49,800 円	その他の経費(月額)	2,700 円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無(一時金を含む)	○ 有(100,000 円)	有の場合償却の有無	○ 有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,100 円程度	

(4) 利用者の概要(6 月 18 日現在)

登録人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	6 名		
要介護3	1 名	要介護4	5 名		
要介護5	2 名				
要支援1	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.1 歳	最低	76 歳	最高	102 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・津屋崎中央病院 ・勝浦診療所 ・中島歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな田園地帯に立地し、地域の方が一緒に集って共に生活できる支援を目指して開設されたホームである。ホーム内は、利用者が外出した際のスナップ写真や季節感を取り入れた装飾品が飾られ、のどかでゆとりにつつまれた生活環境を醸し出している。「共生～共に生きる」の法人内の経営理念をもとに、「楽しくなければ座々じゃない」をホームの理念として掲げ、毎日楽しい思い出作り、美味しい食事の提供、健康な日々を送ってもらうことを目標に近隣小学校の運動会への参加や中庭での収穫、裁縫、塗り絵など、利用者一人ひとりの能力を活かし、自立支援への働きかけが行われている。傾聴ボランティアやカットボランティアなど、多数の地域ボランティアの方々がホームを訪れ、利用者や地域の方々との交流が図られている。開設して七年目を迎え、今後の発展が大いに期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員へは職員会議時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、重度化の利用者への個別ケアの支援が積極的に行われるなどの具体的な成果がみられる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の受審にあたり、職員全員で日々の業務を振り返りながら、評価項目の内容を確認するなどの取組みがある。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 区長、民生委員、行政の担当職員、家族などの参加により、4ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況についての報告や消防法の改定などについて説明が行われている。家族からグループホームを増やすことへの要望と行政職員からの回答がみられるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけや運営推進会議、毎月のホーム通信等を通じて、担当職員が利用者の健康状態や暮らしぶりについて個別に伝え、活動状況や行事報告などについて写真を添えて報告を行うなどの取組みがある。家族会や夏祭りなどの行事への家族参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を出ししやすい雰囲気作りへの配慮がある。家族の面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いの表出に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の回覧板を通じて、近隣小学校との合同運動会や地域行事へ参加したり、地域の傾聴ボランティアやカットボランティア、ハーモニカ演奏などの多数のボランティアを通じて、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。散歩時の挨拶や近隣の方から野菜の差し入れを頂くなど、自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人の経営理念である「共生」を基に、「楽しくなければ座々じゃない」のホーム独自の理念を掲げている。「毎日楽しい思い出作りをする、美味しい食事を提供する、健康な日々を送ってもらう」を目標に日々の業務に積極的に取り組んでいる。近隣小学校との合同運動会へ利用者が参加するなど、地域の中で利用者がその人らしく暮らし続ける支援が行われている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示し、自然に目に入る工夫がある。毎日の朝礼や業務の合間に常に理念に立ち戻り、確認している。日々の業務の中で職員間で理念と照らし合わせて検討したり、月1回の職員会議時に理念に基づいたケアの内容について協議するなど、全職員が一体となって理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の回覧板を通じて、近隣小学校との合同運動会や地域行事へ参加したり、地域の傾聴ボランティアやカットボランティア、ハーモニカ演奏などの多数のボランティアを通じて、地域との交流の機会を積極的に捉え、地域とのかかわりを意識した取組みがある。散歩時の挨拶や近隣の方から野菜の差し入れを頂くなど、自然な形で地域交流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時に報告を行い、職員へは職員会議時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、重度化の利用者への個別ケアの支援が積極的に行われるなどの具体的な成果がみられる。今回の受審にあたり、全職員で日々の業務を振り返りながら、評価項目の内容を確認するなどの取組みがある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービス の実際、評価への取り組み状況等につ いて報告や話し合いを行い、そこの意 見をサービス向上に活かしている	区長、民生委員、行政の担当職員、家族などの参加により、4ヶ月毎に開催している。運営推進会議時にホームの活動状況についての報告や消防法の改定などについて説明が行われている。家族からグループホームを増やすことへの要望と行政職員からの回答がみられるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政主催の研修・連絡協議会への参加や認知症啓発事業への参加、運営推進会議への行政担当職員の参加により、行政との連携が図られている。管理者が行政窓口へ赴いて、運営面や制度などに関する相談を行ったり、ホーム便りを配布してホームの活動状況についての報告を行うなど、行政と密に連携を図っている。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業の外部研修に参加し、職員会議にて受講報告会や勉強会を行うなど、職員全体で制度について学ぶ取り組みがある。契約時、成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要や利用手順についての説明を行い、相談や必要時機関への紹介を行うなど、活用に向けた支援を行っている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時の声かけや運営推進会議時などを通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。毎月ホーム通信を送付し、担当職員が利用者の健康状態や暮らしぶりについて個別に伝え、活動状況や行事報告などについて写真を添えて報告を行うなどの取り組みがある。面会時に法人内の冊子を配布している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や夏祭りなどの行事への家族参加を通じて、家族との交流を深めながら、要望や意見を表出しやすい雰囲気作りへの配慮がある。運営推進会議や家族の面会時の何気ない言葉や些細な態度から、家族の思いの表出に努めている。出された要望や意見については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で話し合いケアに活かすなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内異動や全職員が全利用者を把握するなどの目的にて年に1度ユニット間の異動を行っている。毎月合同で会議や申し送り、行事を行うなど、常にユニット間の情報の共有や交流に努め、利用者との馴染みの関係が保たれる様な体制を整えている。異動時は、1ヶ月程度は日勤のみとし、馴染みの職員が見守りながら指導にあたるなどの支援体制がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別等による制限はない。レクリエーションの得意な職員には、レクリエーションを行ってもらうなど、職員一人ひとりの特技を活かし、利用者とともに楽しみながらやりがいを持って生き生きと勤務していけるように支援している。物品係りや食品係、環境整備係など、各係の運営を担当職員に行ってもらい、自主的に活動する工夫がみられる。資格取得を目指す職員に対しては、勤務調整を行う支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の業務にて人権尊重や高齢者の尊厳について管理者が指導を行うなど、職員の人権意識を喚起するような取組みがある。人権についての外部研修に参加し、職員会議にて受講報告会を行い、職員間で人権教育・啓発活動について学ぶ取組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月緊急時の対応など、事業所内にて勉強会を行い、法人内外での研修参加の機会を確保する取組みがある。外部研修は案内を提示して参加を募ったり、研修内容や職員の経験などを考慮し、管理者が外部研修への参加を促すなどの取組みがある。職員会議にて研修報告を行い、職員全体のスキルアップを図るなど、質の向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の同業者や通所介護事業者との情報交換や意見交換を頻繁に行なっている。社会福祉法人のグループホーム会議に所長や管理者が参加し、他事業者との意見交換や交流が図られ、サービスの質の向上に向けた取組みがある。行政が主催する連絡協議会に職員が参加し、他事業者との意見交換や交流が図られている。	○	4ヶ月に1度、市が主催する連絡協議会に職員が参加し、他事業者との意見交換や交流が図られています。今後、様々な同業者と交流する機会を通じて、職員間の情報交換や同業者との交流、意見交換会が積極的に図られ、更なる質の向上に向けての取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	面談にての聞き取りやホーム見学などを通じて、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応している。入居前後は職員全員で心身状況等の情報を共有し、入居後は、家族への面会をお願いし、利用者への頻繁な声かけやかかわりを多く持つなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者寄り添い、共に生きるという姿勢で利用者との信頼関係づくりに取り組んでいる。日常の中でのかかわりを通じて、料理の味付けや和裁、ぞうきん作りなど、様々なことを学ぶ機会がある。利用者が自然と職員にねぎらいや感謝の言葉をかけるなど、お互いを尊重し、支え合いながら過ごしている関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時、運営推進会議時などを通じて、家族の思いや希望の把握に努めている。利用者との日々のかかわりを通じて、利用者の何気ない言葉や行動、表情などから利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、毎月の職員会議時に職員全員で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に把握した生活歴や本人・家族の意向および日常のかかわりの中で把握した情報をもとに、担当職員と計画作成担当者が介護計画書の原案を作成し、職員全員で検討を行い、介護計画書へ反映させるなどの取り組みがある。また、センター方式の一部を活用し、対応について具体的に検討し、詳細に記録するなどの取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日々の申し送り時に利用者の状況や職員間の気づきについて情報交換を職員間で行っている。毎月のモニタリングと3～6ヶ月毎及び状態変化の際は、利用者や家族の意向の確認、支援の方針などを職員全員で検討し、介護計画書の見直しや再作成を行うなどの取組みがある。毎月利用者や家族の意向の確認、支援の方針などを職員全員で検討している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関による月1回の訪問診療や連携支援、家族対応が困難な際のかかりつけ医への通院介助、利用者の要望に応じた美容室への外出支援など、利用者の状況や家族の要望に応じて柔軟に対応している。入院した際に医療機関との連携を図り、頻回にカンファレンスを行い、早期退院に向けての支援を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援している。ホーム協力医との連携により、月1回の訪問診療やホーム職員の看護師により、利用者の状態に応じて協力病院への受診の支援がある。かかりつけ医への受診については、家族対応が困難な場合は、ホームにて支援するなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	段階をふまえて重度化や終末期におけるホームの方針について説明し、家族の意向を確認している。日常の何気ない会話を通じて、利用者の意向や希望を把握し支援を行うなどの取組みがある。状況の変化に伴い、その都度家族、主治医、事業所を交えて協議し、方針を共有していく取組みがある。	○	重度化に対応する支援体制づくりが整えられ、事業所としての重度化や看取りについての方針のあり方と並行して、できるだけ早い段階から本人・家族の意向・希望を書面にて確認するなどの取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	日常のかかわりの中で常に尊厳を持った支援を心 がけ、日々のケアや職員会議時に言葉遣いや対応に ついて次長が指導を行うなど、職員の意識の向上を 図る取り組みがある。タイミングを見計らってのさりげな い声かけや笑顔で傾聴するなど、利用者のプライバ シーに配慮した対応が見受けられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者ごとの生活リズムに配慮し、そのときどきの気 持ちや利用者の体調を考慮しながら、決して無理強 いせず、食事や入浴のタイミング、食事のペースな ど、利用者一人ひとりのペースや意思を尊重し支援し ている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員が一緒に準備や食事、片付けを している	家庭菜園での芋ほりやコロッケ作り、野菜の下ごし らえ、後片づけなど、利用者一人ひとりができる範囲 で協力しながら行うなどの取り組みがある。利用者と職 員と一緒にテーブルを囲み、何気ない声かけを行い ながら食事を勧めたり、食器を入れ替えるなど、和や かな雰囲気の中で、ゆったりと食事を楽しめるような 取り組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	毎日の入浴が可能である。利用者の体調に配慮し ながら、毎日足浴を行ったり、利用者の希望に応じて 柔軟に対応している。入浴の順番や回数、湯の温 度、菖蒲湯・柚湯など、利用者一人ひとりがゆっくりと 入浴を楽しめるように支援している。入浴が苦手な利 用者には、入浴時間をずらしたり、声かけを工夫する など、快く入浴できるような支援がみられる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	野菜の下ごしらえや調理、洗濯物たたみなど、利用 者一人ひとりの役割等が自然にできており、利用者 の出来ることや生活歴などを把握した上での支援が ある。家庭菜園の草とりや収穫を楽しんだり、花を生 けたり、利用者のいきつけの美容室へ外出するなど、 日常のかかわりの中で利用者の楽しみごとを把握し た上での働きかけがみられる。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日々の散歩や地域行事への参加、買い物、外食な ど、利用者の状況に応じてできるだけ戸外にでかける 支援がみられる。天気の良い日はホームの中庭で洗 濯物を干したり、草とりを楽しむなど、積極的に戸外 に出る取組みがある。法人内でのピアノ演奏会への参 加やいきつけの美容室への外出など、利用者の希望 やその時々状況に応じた外出支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関は常時開錠されているが、利用者が居室の施 錠を希望する際は、利用者・家族にリスクを説明し了 承を得ている。常に職員間の連携を図り、職員は利 用者の様子をきめ細かく観察し、外出傾向が強い利 用者には、さりげなく声をかけ、一緒について行くな ど、利用者の安全面への配慮がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身 につけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	法人内の施設と合同で年に2回消防署の指導によ る避難訓練や毎月の自主訓練を実施している。訓練 では、利用者と一緒に避難場所や避難経路の確認、 消火器の使い方などの確認が行われている。運営推 進会議や日々のかかわりを通じて、近隣住民の訓練 への参加の呼びかけや協力を得るための働きかけを 行う取組みがある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	法人内の管理栄養士が、栄養バランスやカロリーな どを考慮したメニューを作成し、一日1300～1500kcal を目安にホームにて調理し提供している。利用者毎に 毎回の食事量や水分量の記録を行い、水分摂取量 の制限がある利用者へは、毎回水分チェックを行うな ど、栄養摂取や水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は、季節の色とりどりの花で飾られ、リビングには、利用者と一緒に活けられた季節の花が飾られるなど、季節を肌で感じる心和む空間となっている。リビングや廊下は、季節を意識した手作りの品々や外出時・行事のスナップ写真が数多く見受けられ、アットホームで心和ませる家庭的な雰囲気を醸し出している。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、ベットやクローゼット、トイレなどが備え付けられており、寝具やタンス、ソファ、机、調度品、ぬいぐるみ、家族の写真などの馴染みの物や使い慣れた物が持ち込まれており、安心して居心地良く過ごせるための居室作りの工夫や配慮がみられた。		

■ は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号